

平成 26 年度 第 5 回 定例理事会の結果について

開催日時 平成 27 年 3 月 13 日（金）午後 2 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

議案審議に入る前に、平成 27 年 2 月 8 日に逝去された、「第 2 代理事長 荻谷準一郎氏」に対し、慎んで哀悼の意を表し黙とうを捧げた。

議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第 1 号議案 全商協に関する件

(1) 定例理事会報告

① リカバリーサポート・ネットワークのサポートについて

リカバリーサポート・ネットワークに対して、どのようなサポートが行えるか。（パチンコ依存症の悩み。以下「RSN」という。）

- 「RSN」は沖縄に相談窓口があり、相談員 3～4 名で 10 時から 16 時まで対応している。
- 1 日の相談件数は約 20 件で、多い日は 50 件である。
- 半数の相談は機械やホールへの苦情となっている。

そのような苦情は、30 分から 1 時間要している。よって、全商協で「RSN」の受付業務を手伝うべく人員を雇い、苦情に関する連絡なのかパチンコ依存症に本気で悩んでいるのかを伺う。パチンコ依存の場合は「RSN」に転送をする等、全商協で振分け対応業務を行いたい。

② 活性化委員会について

パチンコ・パチスロ産業 21 世紀会、安心娯楽宣言について、全国各地遊商組合員の全社員へ、全商協の負担でバッチを配布する。

③ 5 団体(全日遊連以外)について

部品の交換業務のルールについて、メーカーから販社に部品交換の依頼がきた場合のルールについて。

④ 売買サイトについて、バリュークエストからワンストップを買取り運用をする方向で金銭面等の交渉をしているとの現状の報告がされた。

(2) 機械流通委員会（2 月 12 日開催、3 月 9 日開催）

① 中古機売買サイトの事業について

全商協理事会並びに機械流通委員会にて、「ワンストップを全商協で買取り、運用も全商協で行う」とし、3 月 11 日に全商協担当役員と、バリュークエストとの打合せがあり、しっかりと契約書を交わし進めていくことが確認された。

② 遊技機包装用のビニールについて、他

- サイズを 6cm 大きくした、のりしろ付きのビニールを作成することが確認された。現行サイズと併用すると、組合や販社で業務が煩雑になってしまうので、「一本化(6cm 大きくした)」して進めるとし、全商協組織委員会に上程する。切り替えには在庫の関係上 2 ヶ月程度の時間がかかる。
- サイズを大きくすることで、セキュリティシールを貼付する位置が変わったりする等の問題があるので、各地区遊商で検討する。
- CR 牙狼金色になれ XX は、のりしろのないビニールを使用しているが、在庫が 9,600 枚あるので組織委員会で検討する。

③ ヤマト運輸との交渉について

全商協機械流通委員会の運営部でヤマト運輸と運賃、梱包手段等について打合せを行っている。その交渉の

中で、ヤマト運輸から中古機を扱う販社の流通量を調査するために、『会社名』と『顧客コード』（請求書に記載）を知りたいと依頼があった。（今件について、全商協より通知があり、当組合の中古取扱販社より回答をいただいております、3月19日に全商協へ回答をした。）

④ 遊技機を用いた投資勧誘について

遊技機のレンタル業務による、個人への投資勧誘について報告があった。

⑤ QRデータ送信時の問題について

東北遊商から挙げた、「QRシステムのサーバーが稼働しているかを確認するために、何かアイデアが無いか」という案件だが、ナツメアタリから回答を基に検討した結果、現状のまま様子を見ていくことになった。

(3) 社会貢献委員会（3月2日開催）

① 沖縄にあるリカバリーサポート・ネットワークへの視察について

② 全商協事業活動「森の長城プロジェクト」植樹活動について、次回植樹活動開催予定である平成27年5月30日（土）に参加するかを理事会に上程をする。昨年は、全商協を含めた各地区遊商より10万円の寄付を行った。

第2号議案 東北遊商委員会に関する件

(1) 社会貢献委員会に関する件

今年度で、第8回目となる東北六県児童養護施設への寄付貢献を、3月3日から6日の期間で昨年度と同様に各県の代表施設へ赴き、一県の全施設へ対し500,000円、六県（全33施設へ対し）合計3,000,000円の寄付金贈呈を行った。

また、中部遊商においては本年も賛同の意向が示され、一県全施設へ対し300,000円、六県合計1,800,000円を寄付貢献された。中部遊商林理事長並びに平井副理事長が岩手・宮城の各施設へ赴き直接贈呈され、他四県については当組合贈呈担当者が行った。

(2) 機械流通委員会開催に関する件（2月13日開催）

① 機歴事前申請システム運用ルールについて

事前受付の新たなルールが追加された。事前申請書類の原本到着後に、下記項目のいずれかひとつでも発見した場合には、該当書類は一度取り下げてください。取り下げた書類は、書類原本到着日を受付日とし、その日から5営業日目が発給となる。

対象項目は、

- “事前申請済み”ヘッダーの添付もれ
- 事前申請書類の発送もれ
- 当組合より受付完了の返信がなかった時等の、組合への連絡もれ

※ 事前申請した案件に対し、当組合より受付完了の返信が無かった場合、当日の午後3時45分までに組合事務局へ連絡をすること。組合から返信が無いということは、組合事務局にて受付けていないということになります。

※ 当日の午後3時45分までに事務局より連絡が無い案件に関しては、翌日に書類原本を送られてきても、上記の通り一度取り下げとなってしまうので十分ご注意ください。

② 事前受付完了の返信方法の変更

組合は受領した証として「確認のメール返信をしているが、取り止める」とし、メール返信の代わりに、印刷をした事前申請依頼書に「受付日」・「発給日」を記入し、「東北遊商受付印」を押印し「FAXでの返信」連絡方法に2月23日（月）から変更するとした。

③ 中古遊技機流通新規及び新規取扱主任者各講習会開催予定について

④ 平成27年度機械流通委員会活動事業計画及び予算計画について、予算を300万円とした。

(3) 部会再編検討委員会に関する件

① 部会の役員へ、部会総会等への出席手当てについて、組合から支出できないかについて、及び、研修会・講習会の開催について、部会の開催を、目安として年6回開催する。また、部会として研修会及び講習会を開催した場合、組合から交通費を支出して頂けないかを受け、理事会は、部会の位置づけを組合活動の一環としての組織づくり、部会(規程)規約の総会決議の後、あくまでも部会は組合活動の一環と位置づけしてもらい、これによって旅費規程を改正し何とか適用し支出できるよう検討をする。

(案)として部会が会議を開催した場合、会議出席者全員を対象に、「部会が開催される県の部会員」は日帰り出張日当「交通費」として一律3,000円、県外の方は列車代(実費)旅費と日当5,000円を出せるよう検討するとした。

② 部会再編検討委員会はいつまで活動をするのかについて、平成27年度通常総会日(平成27年5月29日)までとした。

(4) 総務委員会開催に関する件(2月16日開催)

① 平成27年度事業計画策定のためのアンケート調査の実施について

アンケート調査では無く、総務委員会からの案として近々に開催される各部会にて、調査の目的・調査項目を説明し部会で審議した結果が報告された。

問1 (書類発行手数料の値引き)

組合の収入は、主として賦課金(組合費)及び事業収入(書類発行手数料・共同購買事業)から成り立っているが、書類発行手数料について、利用者の事業分量配当の趣旨から、事前に30%の値引きをすることの収入予算案を策定しているが、平成27年度も前年同様の値引きを想定した収入予算案の策定でよいかどうか?

結果 1の前年同様に書類発行手数料の値引き(30%)をすることの収入予算案とする。

問2 (部会活動助成費)

部会活動助成費について「組合員の事業に関する経営及び技術の向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供」の組合活動に執行した場合のみ、組合の経費(課税免除)と認められているが、主として懇親会・慰安旅行では認められないとの見解に基づき、平成26年度は1社10万円の助成金とした予算案としたが、平成27年度の予算案も同様の金額でよいかどうか?

結果 2の部会活動助成費を多くし1社20万円の予算案とする。

問3 (組合員慰安旅行)

組合員の旅行については、福利厚生費(課税免除)として1社15万円の予算で、組合員慰安旅行を実施したが、平成27年度も同様の予算案としてよいかどうか?

果 2の平成27年度は「組合員慰安旅行」は実施しなくてもよいので、予算案を減額すべきとし、1社10万円の予算案とする。

問4 (パソコン・タブレットの配布)

組合員から「情報共有の観点から、パソコン・タブレットを組合員に配布をしてはどうか」との意見がありますが、組合で購入して組合員に貸与する形式をとっても、経費と認められないリスクを税理士から指摘されているが、平成27年度の事業計画の中に「パソコン・タブレットの配布」を組み入れ、予算化することについてどうか?

結果 1の経費と認められず、使用制限があるのであれば、組合員にパソコン・タブレットを配布する必要はないとした。

問5 (新たな事業活動)平成27年度中に実施して欲しい新たな事業があれば教えてください。

- (1) 新台部会より、連日組合から機歴連絡等のFAXを受けておりコピー用紙を大量に使用している。組合より年間1万円分ぐらいの用紙をいただければメーカーとして助かるのだが。との新台部会からの総意をいただき、次年度より、当組合加盟の新台部会員へ年数回に分け、年間1万円程のコピー用紙を送るとした。
- (2) 回胴遊商東北支部の支部長等と、数ヶ月に一回意見交換会を設けてはとの提案があり、回胴遊商東北支部長へ意見交換会の場を設けられるよう打合せをする。

問6 (組合への要望)

- (1) 新たな事業(慰安旅行等)を確定(理事会決定)する前に、各組合員へ伺うようにしてはどうか。委員会での審議結果を理事会へ上程前に、委員会から組合員へ降ろしてから進めるとした。

問7 (その他) なし。

② 「新規組合加入規約」の全部改正(案)について

平成26年9月19日に臨時総会を開催し、新規組合加入規約改正が可決されたが、(1)加入資格、加入申請制限、(2)推薦資格、推薦義務、(3)持分譲渡による新規加入、(4)保証金、等の規定について不備が認められたことから、全部を改正し、新規に組合に加入するために必要な内容を体系的に規定するとともに、申込必要書類の様式も新たに制定する為に、平成27年度通常総会へ「新規制定議案」とし提案する。

③ 「理事会規程」の新規制定(案)について

理事会規程が無いことにより、新規に制定することについて審議を行った。制定の目的として、定款に規定する理事会の議事の運営について定め、本組合の業務執行機関である理事会の円滑な運営を図るため、理事会規程を平成27年3月13日から適用する。

④ 「委員会設置規約」の一部改正(案)について

委員会設置規約について審議し、一部を改正すべく改正議案とし通常総会に提案をする。

⑤ 「部会規約」新規制定(案)について

部会再編検討委員会にて「部会規程」を制定したものを、「部会規約」と改め規約として新規制定するため通常総会に提案をする。

⑥ 役員選挙制度について

平成27年度通常総会議案「役員改選の件」役員選挙制度について再度検討を行った。組合員より、役員選挙について再度説明を願われている事により、専務理事が各部会開催時に説明に伺うとした。また、通常総会までの予定を確認した。

⑦ 会計帳簿等の閲覧・謄写について

2月4日に中協法に基づき、会計帳簿及びこれに関する資料の閲覧・謄写請求が組合員3社からあった。総会前に会計帳簿等の閲覧・謄写をしその内容を把握し、内容に疑義等があれば総会場で質疑を行う為である。

⑧ 会計帳簿等の閲覧・謄写申請について

商社部会員3名より、会計帳簿等の閲覧・謄写申請について、申請の予定であったが取り下げられた。

⑨ 「寄付金贈呈式」の実施について

平成27年3月13日(金)午前11時から、東北遊技機商業協同組合会議室にて、(1)公益社団法人「宮城県防犯協会連合会」、(2)公益団体法人「宮城県暴力団追放推進センター」、(3)公益社団法人「みやぎ被害者支援センター」を招き、各団体へ対して各10万円の合計30万円を寄付金とし贈呈式を行った。

⑩ 今後の行事予定の確認。

⑪ 経常利益について報告・予測を行った。

⑫ 新規組合加入、(株)アトマス東北支店の所属部会について